

#### 4. 各部・各年次・各教科の重点努力目標

##### (1) 各部の重点努力目標

部	事 項	目 標
教 務	1 教育課程について	○校内研修などを通して全職員で教育課程の共通理解を図り、内容を深める。 ○生徒本人や保護者に向け、あらゆる機会に教育課程の周知徹底に努める。 ○単位制の特色を生かす科目の充実に取り組むとともに、生徒自身の進路に応じた適正な科目選択が出来るように働きかける。
	2 学校運営支援システムについて	○データの定期的なバックアップと保守管理
	3 単位認定に関すること	○技能検査、高校卒業程度認定試験等の単位認定に関する取り扱いや手続き等を検証する。 ○追試の取り組みを強化する。
	4 指導要録、諸表簿の作成保管	○実務処理を検討し、効率化を図る。 ○諸表簿等の処理手続きを明確にする。
	5 教務関係事務の合理化と簡素化	○学籍異動に関する迅速な対応、適切な事務処理体制の確立。 ○諸手続きの手順の周知徹底を図る。 ○教科書等の未購入者への対応に関して、関係者との連携強化で早めの対応に努める。
	6 高校入試	○関係部署と連携をして、募集要項や合否基準等の整備を進める。 ○過去の書類の取扱いについて、処理方法を明確にし、適切な管理と処分を行う。
	7 行事	○キャリア教育の目標を踏まえた行事を推進し、社会的・職業的自立に必要な意欲・態度や資質・能力を養う活動への取り組みを行う。 ○年次会や関係部署との連携を強化し、行事の活性化に努める。
	8 広報	○学校案内（パンフレット、ポスター、ホームページ、学校紹介 DVD 等）の作成と各中学校への配布。 ○オープンスクールの推進。 ○各中学校訪問や上級学校訪問時の学校紹介。
	9 単位制におけるコース制の検証 (学科設置の推進)	○学校改革委員会を中心とした内部改革への取り組み。 ○学科設置に向けた具体的な取り組み。
	10 渉外	○PTA役員を中心にPTA行事などへの保護者の参加を促す。

部	事 項	目 標
進 路 指 導	1 進路意識の育成	<p>○自己の進路や将来の生き方等について考えさせ、具体的な目標を持たせる指導の工夫。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常的な進路相談、生徒への声かけ推進。</li> <li>・HR担任が計画的な進路指導を実施するための援助と資料提供。</li> <li>・進路講演会、進路別説明会の実施。</li> <li>・進路調査に基づく進路未決定者に対する個別指導。</li> </ul> <p>○各教科・学習委員会と連携し、基礎学力の向上に努め、「進路だより」や課外講座での各種資格・検定取得を奨励する。</p> <p>*進路決定率90%以上を目標とする。</p>
	2 進路の早期決定指導	<p>○HR担任・年次会・進路部が連携し、三者面談や個人面談を通して、早い時期に計画的な進路設計ができるように支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・進路統一総合学習の計画的な実施。</li> <li>・資料（進路適性検査や進路ノート等）の提供・進路別説明会の実施。</li> <li>・「使っ手帳」を全学年に配布し、スケジュール管理ができるよう促す。</li> </ul> <p>○進学先ごとの手続き方法の周知徹底。</p> <p>○全体朝礼、各年次集会を通し、勤怠状況が大学入試や就職試験等に大きく影響することを認識させる。</p> <p>○講話・体験学習・ガイダンス等を通じて生徒の就職に対する意識改革を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業人講話・職業講話・出前講座の実施。</li> <li>・県外企業職場体験実習。（3年次対象）</li> <li>・県内外就職面接会への積極的な参加。</li> <li>・マナー講習会の実施</li> <li>・就職ガイダンスの実施</li> <li>・キャリア教育の取り組み。</li> </ul> <p>○LHR・総合の時間、夏休みを利用した作文・履歴書指導の実施。</p> <p>○生徒の意思決定を早め、県内・県外の企業開拓に努める。</p>
	3 効果的な進路支援	<p>○進路資料室の効果的な利用の推進と情報提供の工夫を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・LHR時の進路室利用の推進。</li> <li>・最新の進路情報の提供。</li> <li>・コンピュータでの進路支援システムの充実、キャリアセンター・ハローワークとの連携。</li> </ul> <p>○生徒の興味・関心を引くような内容の工夫。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・進路だよりの発行。</li> <li>・進路集会等での情報提供。</li> <li>・掲示物等の有効的な活用。</li> </ul> <p>○経済的に困っている生徒、進学を希望している生徒への奨学金制度の周知徹底。</p> <p>○資格取得支援のための問題集コーナーの設置。</p> <p>○資格取得奨励のために、受験料の半額補助（上限¥1000で年間一人一回）を行う。</p>

部	事 項	目 標
図書視聴覚	1 図書関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>○情報発信の場として生徒の活動を積極的に推進する。</li> <li>○各クラスから図書委員を選出し、年間を通じた展示及び広報活動の推進。</li> <li>○読書の奨励と促進を図る。(図書委員会を活用した企画展の計画及び実施、多読賞、読書月間の取り組み、読書感想文コンクールの推進)</li> <li>○HR、教科と連携を密にし、学習指導を助ける。</li> <li>○授業で活用できる図書の充実・利用推進を図る。</li> </ul>
	2 視聴覚関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生徒会、各種委員会と連携し、年間を通じた放送活動の推進。</li> <li>○鑑賞教育の推進。</li> <li>○視聴覚教室の機器の利用推進及び管理・保全。</li> </ul>
美化営繕	1 校内環境の美化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「使えば使うほどきれいになる学校」の推進。</li> <li>○美化委員の活動を通して生徒の環境美化に対する意識を高め、思いやりの心を育てる。</li> <li>○自主的なゴミの3種分別の徹底。</li> <li>○環境問題に関する施設訪問等の実施。</li> <li>○清掃時注意事項をクラスへ掲示。</li> <li>○全清掃区域に職員を配置し、清掃の徹底を図る。</li> <li>○全職員による声かけや美化だよりの発行とポスターなどによる環境意識の喚起。</li> </ul>
	2 校内緑化について	<ul style="list-style-type: none"> <li>○校内緑化・花作りを推進し、緑化に対する生徒の意識を高め、より良い学習環境を整える。</li> </ul>
生徒指導	1. 基本的な生活習慣の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>①年次部・HR担任と連携した勤怠指導の実施</li> <li>②深夜徘徊に関する指導の実施</li> </ul>
	2. けじめある生活態度の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>①真和志スタンダードの徹底</li> <li>②各部署と連携した問題行動に対する指導の実施</li> <li>③全職員によるチケットを利用したモラル・マナー指導の実施 ※統一した指導, その場指導の充実</li> <li>④HR担任と連携した身なり指導の実施</li> <li>⑤警察・他校生徒指導部と連携した情報収集および指導の実施</li> </ul>
	3. いじめ防止及び思いやりのある生徒の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>①保健カウンセリング部等と連携したいじめ問題への対処</li> <li>②生徒指導通信を利用したいじめ問題に対する意識の涵養</li> </ul>
	4. 生徒会活動の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>①生徒会活動の自主性の促進</li> <li>②緻密な計画による生徒会活動の実践</li> <li>③一人一人を大切に楽しく、有意義な学校生活を目指す</li> </ul>
	5. ホームルーム活動の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒会行事等を通じたホームルーム活動の活性化</li> <li>①新生生に対する対面式・部紹介を通じた部活動の周知</li> <li>②推戴式を通じた部活動に対する興味関心の涵養</li> </ul>
	6. 部活動の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>①交通安全講話の実施</li> <li>②生徒指導通信を利用した情報提供および交通安全意識の涵養</li> </ul>
	7. 交通安全教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>①交通安全講話の実施</li> <li>②生徒指導通信を利用した情報提供および交通安全意識の涵養</li> </ul>

部	事 項	目 標
保 健	1 保健管理	○定期健康診断の受診率の向上および事後措置の徹底。 ○配慮を要する生徒の把握、必要に応じた支援体制の確立。関係職員との連携強化。(健康管理を要する生徒等の情報提供) ○学校感染症発生時の拡大防止。(インフルエンザ、結膜炎、結核、風疹、麻疹等)
	2 保健教育 (保健学習・保健指導・健康相談)	○保健だよりや掲示物を活用した保健指導。 ○保健調査票、健康診断結果を活用した保健指導・健康相談の実施。 ○基本的生活習慣の確立、自主管理能力の育成。 ○健康課題に合わせた集団指導(講演会・学習会)の企画。 ○学校三師と連携した保健指導・健康相談の実施。
	3 環境衛生	○学校環境衛生基準の維持。 (飲料水、水泳プール、換気・照度等の教室環境)
	4 組織活動	○学校保健委員会を活用し、健康・安全等の課題解決に向け、組織的に取り組む。
カ ウ ン セ リ ン グ	1 生徒の実態把握・問題の早期発見	○各部署との連携を密にして生徒の実態を把握し、問題の早期発見に努める。 (1年次定期面談・SERAPLUS・こころとからだのアンケートの実施等)
	2 支援を要する生徒への早期対応	○スクールカウンセラー・教育相談支援員等を積極的に活用し、合理的配慮の方法や準不登校傾向の生徒の相談を迅速に行う。 ○外部相談機関との連携を行う。
	3 HR担任との連携	○担任との連携を密にし、生徒の状況把握および問題解決に努める。 ○教育相談通信を発行し、情報提供及び共有化を図る。
	4 保護者との連携	○HR担任を通じて保護者との連携を密にする。
	5 校内研修の実施	○教職員の指導力向上の一助となるよう研修会を持つ。
事 務	1 施設・設備の整備	○施設の安全保持に努め、危険箇所の迅速な対応を行う。
	2 予算の適正な執行	○法規・法令に則った正確・迅速な会計事務を目指す。
	3 給与の認定等について	○法規・法令に則った正確な業務を目指す。